

新総合計画調査特別委員会

(平成31年3月19日)

○ 諸岡 党委員長

それでは、定刻をちょっと過ぎましたが、ただいまより新総合計画調査特別委員会、今回が最終ということですのでございます。始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

これまで複数回にわたりまして、現状の総合計画についての課題抽出を行ってまいりました。それを踏まえた上で、まず、事前に配信をさせていただいておりますが、私ども正副のほうで報告書というものの原案、たたき台を作成させていただいております。それについて議事を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、タブレットのほうで、報告書の案というところをごらんください。

これ、ページ数、23ページになっておりますので、これも全文の朗読、そういったことは割愛をさせていただきます。この一番最後の、ラストのほうのページなんですが、22ページをごらんください。

基本的には、22ページまでずっと、これまでこういうことをやってきた、こういう質疑があったということが書かれていて、最後、22ページの5、次期総合計画策定に当たっての検討課題ということで、これまで行ってきた委員会の中から皆さんからいただいたご意見を要約させていただいて、この1から5番までを検討課題として抽出をさせていただきました。これをもって、この1から5を提言という形でまとめていきたいと考えております。

この部分だけ、事務局、ちょっと1から5を朗読願います。

○ 小林議会事務局主事

事務局です。順番に朗読させていただきます。

まず、(1)次期総合計画では具体的な目標を示し、より実効性のある計画とするべく検討すること。

(2)現総合計画において取り組み半ばとなっている施策等について、行政の継続性を十分に意識する中で、社会情勢の変化に対応の上、今後の計画につなげるべく検討を進めること。

(3)市民自治基本条例の趣旨を踏まえ、まちづくりにかかわる行政、市民、事業者などが担う役割等について考え方を整理する中で、次期計画の検討を行うこと。

(4) 目標達成に向け、業務上の所管に縛られることなく、必要に応じて全庁的な課題として部局横断的に施策展開を行うことも念頭に、次期計画の検討を行うこと。

(5) 技術革新(AI技術等)、社会における新たな考え方、SDGs等について調査研究を進め、それらに対応する中で市民サービスの向上を図ることを念頭に、次期計画の検討を行うこと。

以上です。

○ 諸岡 党委員長

この1から5が、私ども正副で要約をした趣旨になるわけなんですけれども、これらは全般的に、この報告書案について皆様方のご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。ここ、違うやないかとか、これはちょっとまずいんじゃないかとかあれば。

○ 川村幸康委員

1ページのところで、「はじめに」というところで、うちの会派でも議論させてもらったんですけれども、一番最初につかかるときにも、ここの議論があったと思うんですけれども、現総合計画の計画、1年前倒しをして終了させ、平成31年までの2年間で次期総合計画策定したいとの趣旨説明のもと可決となりましたという話は、それはそれとして、実際に、今の現総合計画が、こっちの今の委員長のここの提案の中でできていないものをどうするんかというところそことはね。だから、もうそれで一応現総合計画のあれは、もう使命は終えたんだという話での合意形成というのは、というか、その正当性を少しやっぱり疑問視する声は、私どもの会派の中ではあるんですわ。

○ 諸岡 党委員長

なるほど。はい。

○ 川村幸康委員

やはりきちっとそこらの、どう見るかやわな。どっちが正しい、正しくないという話ではないけど、どういうふうにそれを判断して、総合計画。だから、つくったときにも、10年のスパンでこうやりますという説明をしてやってきたというところがある中において、

いやいや、それはもう市長が変わったから1年早く終わって、できておらんやつはちゃんと口で引き継いでいくでええという話になると、そもそも10年というスパンで原則でやってきたというのが、議会も含めて、市民に対して説明つくのかというのはいはあつて。

特にやっぱり現総合計画での不十分さのところをどうやるんやという話は、きちっと説明が要るのかなというところていくと、やっぱりそこには少し説明に無理があるんと違はんかという話はね。

やで、みんなて渡れば怖くないで議会が認めたでもうええやないかという話にもならんやろうと。私らも市民の代表として意見を賜ってやってきたということであると、私らなんかいと、総合計画10年で議決までしてというところていくと、議決が全て正しいとはいは硬直した考え方はないけれども、やっぱりそれは、一定の行政計画というのはい期間を切つての判断やで、例えば10年スパンでの判断やでこれでよかろうという判断と、5年スパンならもっと違う判断もあるし、一年一年のスパンならこんな判断もあるしというのはいある中でな。行政がよく説明する10年スパンの判断材料というのはい、計画はそのスパンによって私らも判断は変わるでさ。そこの説明どうするといは、特別委員会に出ておる人間としても、会派の中でも説明しようとするて、それは言われるとおりのやなと思はうてね。そこに対して正当性がないもんで、そこだけはいちょっと私自身、この「はじめに」といは中での書き下しの文の中でね、これやでもう決まったもんでないといはうふうに思はうところがある。それと、最後の5とどう合わすかといはうことやわね。

○ 諸岡 党委員長

例えばこれていはと3ページの上の上段、3、当委員会の調査方針についてといはうところの中段あたりから、この中で一部委員から、次期総合計画の策定に当たっては、現総合計画を検証・総括する中で云々といはうのが書いてありますよね。ここをもう少しちょっと、今川村委員の言われたように、例えばちょっといじつて、例えばこの中で一部委員からは、現総合計画を前倒しすることの正当性への疑問の声もあつたがみたいな、何かそういう部分も入れますか。

○ 川村幸康委員

結構、委員会報告書といはうのは、意外に議事録といはうよりはある程度その委員会の中でコンセンサスをて書いてほしいなと思はうようなことはい実はあるんですわ。それがもし一

部の委員からこうやってあったというだけなんやと、それ、議事録的なものの扱いだけになるんでね。

だから、実際に、ここの中でもやっぱりそれは、あるがまま書くとすると、そここのところの部分の市民に説明するというか、そういったことをね。そここのところは民意をどうきちっと説得して説明するかという責任を議会も負うんでね。そうすると、それは行政も負うと思っておるんで。

だから、ややもすると、ここで私は合意をとりたいと思っておるのは、反対のための反対で、わし、言っておるといような捉え方はされたくないと思っていて、実は、やっぱり10年前、私らがこれを議決してつくったときも、10年間でやっていくというスパンはどうやというのあったよな。大体、おおむね10年でやっぱりこうやってやっていくんやという話。

それが、この間、館さんが冒頭でしゃべった、色あせてくる中でという話との現実、そうやっていうふうに理事者が思っておる中で、そうとてやっぱり総合計画を10年スパンで市民に周知はしてあるわけやでさ。そうしたら、それを市民にその周知をやっぱりきちっと、隅々とは言わんけれども伝えることは必要かなと思うとね。それはやっぱりなかなか、もうその計画、全部やったやんというふうになると構へんのやけど、そうではないでさ。やっぱりそこらを説明責任というかな、尋ねられたときにやっぱり答えられやなあかんと思うな。私らばっかの考え方じゃないで、その後ろにいろんな人がおって、いろんな人の考え方が出てくるで。そうすると、1年早めたんは何でやって聞かれたときに、きちっと答えれやんと。

だから、私はいつも思っておるんやけど、行政が一度最初に言ったことや決めたことは、やっぱり俺はある程度な、意見を聞いて柔軟にそれを、考え方を変えて政策転換していくのは、逆に言うと、その政策転換の説明も要るしな。それだけに、逆に、行政が権力を持つというの、10年なら10年でこれぐらいのことは自分らで縛りながら計画していくということもあるわけやで、そこらをやっぱり議会もちゃんとチェックしておかんとなという思いが、ここ最近物すごくそういうことを思うことが多いで。

そんなんやったらもう独裁が始まらへんかなと、独裁というとちょっと言葉悪いな。行政権力で何でも変えたり、何でも計画、総合計画してあっても、何でも自由に、今の国会の論議やないけどさ、いろうておけるという話もないのかなと思って。そんなふうやったら物の見方やわな。

○ 諸岡 党委員長

今川村委員が、委員会報告書というのは委員会のある程度のコンセンサスを得たものであるというお話がありましたけれども、まず、この今川村委員の言葉をかりるならば、前倒しに正当性があるかないかという部分については、正当性があるというコンセンサスも得られていないし、同時に、ないというコンセンサスも得られていないというのがスタートの状況だったと思います。

正当性があるかないか、これはわからないけれども、いずれにしても予算がついて、議会の議決で委員会を立ち上げたんだから、委員会としてやれることをやろうよということで、このおよそ3カ月か4カ月ぐらいですか、過去の現状の総合計画の進捗状況について精査をしてみたという流れです。

報告に当たっては、その正当性についてコンセンサスは、よしも悪いもコンセンサスは得られていないわけですから、あえて正当性というものに触れる必要はないのかと思いますが、いかがですか。正当性があるとかないとか、そういったことに触れずに。

○ 豊田政典委員

正当性とかということよりも、一番初めの、1番「はじめに」のところに、前倒しの説明がありますやんか。だから、この書きっぷりも表現としてどうかというところがあるんですけどね。議会としても認めてきたと。その上で、1年前倒しして策定に入る、そのための特別委員会をつくっていきましたということを正当、不正当じゃなくて明確にもっと書けばいい。

○ 諸岡 党委員長

今の流れとしてね。はい。

○ 豊田政典委員

うん。議会としても予算可決したということは認めたということなんで、その上で、こうこういう流れの中で、こういうタイミングでこういう特別委員会を開催したんだというの、何かこういう表現が受け身のような、何か変な感じですよ。もっと整理すれば、川村委員の言われるところも包含できていくような気がしないでもない。

○ 川村幸康委員

よく議会の議論の中であるのは、よく言われるのが、予算を認めたんやで、ほうやでもうそれは既成事実としてやっていかなあかんのやというのも、リアルな感じでもっともらしいことを言うけど、私は、あれ、あんまり違うと思っておるのやわ。

実は、予算ついたでもう議会が反対できやんのだけど、予算つけたけれども、やっぱりよりよいものがまた出てきたら、それを変えていくということも一つのリアルなことの考え方やと思っているんですよ。それは議会判断ね。だから、そういう意味からいくと、行政判断、じゃ、どちらかという、そういう意味では権力もあるし、執行権もあるんだから、ある程度計画的にやってくると。

それに対して、私らは市民の負託を受けて議決していくときに、いや、より市民のニーズはこっちにあるんと違うかというのを行政に突きつけて、その中で、こうあるべきやという方向性に導いていくというのが議会の役割かなというふうに思っておるもので、だから、予算つけたでどうやということであつたらさ、大矢知の問題なんかはもう初めに解決しておったわけやろう。極端なこと言うたら、基本設計、実施設計まで行ってんで、もう予算ついておったんやで、もうそれ以上言っても何もならんやないかという話ではなかったわけやん。やっぱり地域からそういう声が上がってきたら、やっぱりそれは行政側も、議会側も聞き入れて、よりよいものか、より地域の望むものにしていきましょうという考え方になったわけやでね。

そういう意味からいくと、特別委員会をつくったんで、特別委員会が行政が言うとおりの予算立てでやっていくという考え方の人もおれば、いやいや、議論をしていく中で、委員会で、いや、これはもっとこっちのほうにあるべき姿としたらええんと違うんかとか、そういう考え方は、私はあつていいのかなと思っておるもので。

この書きぶりやと、もう議会としては予算を認めたんだから、1年前倒しは合意の上でやっていくという考え方に読み取れる中でいくと、もう少しそうではない意見もあつたはずなんやで、そこは余地として残しておくということをやっぱり表現してほしいなということです。

○ 諸岡 覚委員長

何かええ表現方法ないですかね。

どなたか、他にご意見いかがですか。

○ 豊田政典委員

ちょっと違うんですけど。

前倒しのほうじゃないんですけど、同じ「はじめに」の部分がね、「はじめに」が何が言いたいのかよくわからなくてね。経過としてはそのとおりなのかもしれないけど、これ、第2段落が気になってね。そのとおりなんですけど、理事者から特別委員会設置の申し入れがあってそれを受けたという話、余りにも受け身じゃないですか。

ここのとおりだけれども、議会としても必要だと判断したから設置したわけですよ。もう少し主体性を出して表現してほしいというのが、同じ部分で感じました。

○ 諸岡 党委員長

もっと主体的に議会が率先してこの委員会を立ち上げたんだというふうな感じに強調していくというのが1点ですね。川村委員からは、それは経過としては事実なんだけれども、計画としては事実なんだけれども、しかし、総合計画の前倒しを100%議会が認めないかんものではなくて、あくまでもその経過の中で調査活動に入ったんだという、そういうようなことも書いてほしいと、そういうことですよね。

○ 豊田政典委員

多分この中に入っていないと思うんですけど、1年前倒し議論ってありましたやんか。

○ 諸岡 党委員長

早期にね。はい。

○ 豊田政典委員

それって書いていないですよ。

○ 諸岡 党委員長

はい。

○ 豊田政典委員

それ、書けとなると余計、泥沼に入りそうな気もしながらしゃべっていますが。僕は川村さんとは少し違って、やっぱり予算を認めた以上は、執行の中身は別にして、やっていくことは議会は認めたということなので、「はじめに」の流れの中ではね。この一段落目も何か弱いですけど、予算を認めて、今必要だから議会も判断して、タイミングを合わせて主体的に設置して議論しましたという流れにしてほしいんですけど。

だけれども、前倒しの議論というのは確かにあったので、どこかに書いてもいいかもしれないね。中身の説明じゃなくて、内容の議論をする前に、この経過を見ても今後の進め方というので随分議論しましたやんか。この部分、提言には何か報告書としてはあってもいいんじゃないかな。

○ 諸岡 党委員長

まあ、そうですね。

○ 豊田政典委員

という気がしますけどね。その中には、前倒し議論についてもこういう意見があって、こうなったと。

○ 諸岡 党委員長

そうすると、やはり3ページの上段、3、当委員会の調査方針についてという部分で、ここに、前倒しすることの是非についての議論もあったものの、現在について深く調査をすることにより云々というような、そういうような文言を入れるべきということですね。

○ 豊田政典委員

簡単やな。3ページですね。

○ 諸岡 党委員長

入れるとしたら3ページですね。3ページの3のところですね。調査方針についてというところの。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

今も議論を聞いてというか、私も別に前倒しすることが必ずしも悪いと言っているわけではなくて、ただ、前倒しするからには、本計画内にやらなければならなかった事業があったはずだと、それについて精査するべきではないかという考え方を持っているうちの1人でありましたので、一部委員という書きぶりもどうなのかなというところもあって、その中で、委員会の中で合意形成が図られて、やはり検証はするべきではないかというふうに委員会が一致したからこそ、こういう調査に進んできたのかなというふうに感じます。先ほどの委員長のお言葉をかりるなら、前倒しするに当たっては、積み残した計画上の施策をどのように整理をするかということが必要であるという意見があり、みたいなふうにまとまっていかないのかなというふうには感じるところであります。

○ 諸岡 党委員長

ちょっと待って。1回休憩を入れさせていただいて、この文言をちょっと修正させていただいて、もう一回、それを見ながら再開させてもらいたいと思うんですけど、よろしいです。ちょっと暫時休憩未定、おおむね30分ぐらい下さい。会派に連絡いたします。

暫時休憩します。

13：27 休憩

14：00 再開

○ 諸岡 党委員長

それでは、お待たせをいたしました。再開いたします。

先ほど遅参された方がいらっしゃいますので、ちょっとさっきまでの流れだけ話、説明させていただきますと、まず、委員会が始まりまして、正副の報告書、案を皆さんに見ていただきました。

その中で、まず、そもそも論としてこの委員会の当初の議論の中で、総合計画を前倒して1年早く策定をすることに全員の合意があるわけではないんだということ、そして主体的にこの委員会が立てられたんだということ、そういったことをきちんと書き込むべき

ではないのかという、そういったお話がありまして、では、こういった文言にするのかということでもっといろんな議論があって、暫時休憩をいただいて、この30分の間に私も正副でもう一度、案の修正案をつくらせていただいて、今に至るという状況であります。

その上で、今、皆様のお手元に配付のとおり、1ページの「はじめに」、そして3ページの「当委員会の調査報告について」という部分について、若干というか、結構な修正を加えましたので、まず、これに関して事務局から説明をいただきます。

事務局、よろしく申し上げます。

○ 小林議会事務局主事

事務局、小林です。説明をさせていただきます。

まず、皆様のお手元にあります1、「はじめに」のほうをごらんください。

こちらの10行目から変更点を説明させていただきます。

「これについて」というところが冒頭の出だしになっているところでございます。「これについて、議会において協議した結果、現総合計画を1年前倒しし、新たな総合計画策定が進められようとする中、新総合計画策定に係る取り組みについて、議会としての視点から検証する必要性があることから、その必要性に鑑み、8月定例会議会において当委員会が設置されることとなりました」というふうに変えさせていただきました。

続いて、3、当委員会の調査方針についてというほうをごらんいただきたいと思います。

こちらの次、5行目、「この中で」というところから始まる部分でございまして、読み上げさせていただきます。

この中で委員から、新総合計画を1年前倒しで策定することに関し、現総合計画について時間をかけて個別具体的に検証する中で課題を取り出し、次期総合計画につなげていくことが必要であり、次期総合計画の内容に係る議論に進むのは時期尚早ではないかとの意見があり、当委員会における取り組みの方向性について協議した結果、以下は変わっておりません。この部分を変えさせていただきました。

以上になります。

○ 諸岡 党委員長

ということであります。ちょっと補足で言うと、1ページ目の「はじめに」の下から4行目、なお、当委員会の設置目的についてはというところで、設置目的を新総合計画策定

に向けた取り組みに関する調査研究のためというふうにしてありますので、これでおおむね川村委員のおっしゃった部分については浮かんできたのではないのかなと思います。

また、豊田委員から出された、議会の意思によってこの委員会が立ち上げられたんだということも浮かんできたのではないかと思います。皆さん、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

私のほうは結構です。ありがとうございました。

○ 諸岡 党委員長

川村委員、どうですか。

○ 川村幸康委員

はい。いいですよ。

○ 諸岡 党委員長

よろしいですか。

○ 川村幸康委員

ちょっと待って。一つだけ。あとさ、見解の相違かわからんけど、提言というのが何か前も私は総合計画したときにあって、3の一番最後ですね、この紙ベースで。

意見集約を委員会において出された意見が次期総合計画に反映されるよう、議会から提言を行うことを念頭に意見集約を行うこととしましたという、何かその提言というのがあると、この提言内容で私らつくったんですよということよりは、議会、次期総合計画へ反映されるよう議会からの提言よりもうちょっと別の文言のが、私はいいのかなというふうな。

○ 諸岡 党委員長

それに関しては、先ほど委員会が始まる前というか、終わった後の雑談の中でも言ったように、これはあくまでも次期総合計画に反映されるような提言であって、総合計画をつくることを提言しているわけではない。

もし、総合計画をつくるのであれば、こういうことに気をつけてほしいという、そういう提言ですから、提言自体はあってもいいのかなと思うのですが、どうでしょうかね。

○ 川村幸康委員

まあ、いいですよ。これは個人、雑談の中でこの間も言ったけど、結局、前のときに幾つか私は箇所的にあって、ここは反対や、ここは賛成やというのがあったんですよ。そうしたら、そのときの特別委員会の委員長さんとやり取りの中でね、いやー、議会が執行部との、議会側から調査特別委員会をつくって、前回の特別委員会ですよ、そのときに、こういうふうには提言を出されたとおりにやったりで黙れということまでは言わんけど、そのようなことで押し切られたことがあったもので、いや、提言という言葉は怖いなと思うて。何となく動物的な勘でな、提言を出すと何か議会が一定の何か、異論、反論があるときに、あなたらの議会からの出された提言内容に沿った上でやったんですよって言われると、何かね。

○ 諸岡 党委員長

わかりました。

○ 川村幸康委員

私、三つばか、それでねじ伏せられたことがあったでさ。提言というのは使いたないなと思って。

○ 諸岡 党委員長

いいですか。

○ 川村幸康委員

これは勘やでな。文才があるわけじゃないでわからへんけど。
以上。

○ 諸岡 党委員長

一旦その提言という言葉が適切かどうか、一旦置かせてください。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 諸岡 党委員長

というのは、後ほど1から5の提言の内容について議論しますので、そこでこんな提言はあかんぜということやったら提言ではなくなるかもわからんけれども、みんながそれで納得していただけるならば提言でもいいのかなと思う。一旦このまま、一旦留保で置かせてください。

○ 小林博次委員

いや、答えを出してからでは言いにくいけど、議会からの提言を行うことを念頭にというのを削除すれば意見が入っていくわけやから、文章表現上のつじつまをきちっと。

○ 諸岡 党委員長

なるほどね。

○ 小林博次委員

言い分も入る。

○ 諸岡 党委員長

はい。反映されるよう意見集約を行うこととしましたということですね。

ちょっと一旦留保させてください、このこと。

○ 小林博次委員

はい。何か出てくる。

○ 諸岡 党委員長

きょうの委員会の冒頭に戻っていきますが、この23分の22をごらんください。次期総合計画策定に当たっての検討課題ということで、ここまではずっとこの委員会の中で、各分

野において出された意見というものを羅列してあります。ここはもう正直、ご一読いただければいいのかなという程度だと思います。

重要なのが、この5の部分の検討課題ということで、私ども正副で五つに集約をいたしました。この五つ、おくれてきた方がいらっしゃる。もう一回1から5まで朗読、もう一回、事務局お願いします、念のため。

○ 小林議会事務局主事

事務局、小林です。読み上げさせていただきます。

まず、(1)次期総合計画では具体的な目標を示し、より実効性のある計画とするべく検討すること。

(2)現総合計画において取り組み半ばとなっている施策等について、行政の継続性を十分意識する中で社会情勢の変化に対応の上、今後の計画につなげるべく検討を進めること。

(3)市民自治基本条例の趣旨を踏まえ、まちづくりに係る行政、市民、事業者などが担う役割等について考え方を整理する中で、次期計画の検討を行うこと。

(4)目標達成に向け、業務上の所管に縛られることなく、必要に応じて全庁的な課題として部局横断的に施策展開を行うことも念頭に、次期計画の検討を行うこと。

(5)技術革新(AI技術等)、社会における新たな考え方(SDGs等)について調査研究を進め、それらに対応する中で市民サービスの向上を図ることを念頭に、次期計画の検討を行うこと。

以上となります。

○ 諸岡 党委員長

この1から5について、皆様のご意見を伺いたいと思います。そもそも全部だめだとか、あるいは6が欲しいとか、あと二つ、7が欲しいとか、あるいは3が要らんとか、そういうご意見いただければ。

○ 豊田政典委員

うまくまとめていただいたとっておりますが、僕は、この委員会の最初のほうのところで、この総合計画、誰が主体的につくるんだ、主体は誰なんだという話を言ったことが

あります。行政なのか、市民なのか、両方なのかという話でね。これは明確に規定されていなかったにということが結論だったんですけど。

変えてほしいのは、3に関係あるんですけども、これは行政の計画じゃない、極端に言えばね。オール四日市の31万人の計画なんだという考え方だったと思うので、そこを明確に書く方法はないだろうかって。そういう位置づけにできないもんだろうかと。書きっぷりというか、計画をつくる姿勢としてね。ということを考えつつ、うーんと思いながら中途半端な考えのうちにしゃべっていますけど。

3に似たようなことを書いていただきましたけど、そこらはこれでいいんですけども、このあたりどうなんかなと思って。

○ 諸岡 党委員長

それは恐らく例えていうなら憲法前文みたいなもので、総合計画の前文のところ、この総合計画は市民の皆さんのご意見を頂戴し、議会の方ともうんたらかんたらで、市民全部で作り上げた総合計画なんだみたいな、そういうようなことが必要だってそういうことですよね、簡単に言うと。

○ 豊田政典委員

はい。まあ、そうですね。だから、3を少し加工すれば包含されるような気もしつつ、ちょっと中途半端な発言をしました。

○ 諸岡 党委員長

ちょっとその結論は待ってください。一つの意見として一旦聞きおく。

○ 川村幸康委員

(1)のところの次期総合計画では具体的な目標を示してあるんですけど、目標というよりは、私は具体的な目的やろうなと思うて。より実効性のある計画か手段かわからんけど、役所をお願いしておきたいのは、こういう目的で、こういう手段でやっていくという計画のはずが、時々、計画が頑張り過ぎると、計画が案でやるんですわという話で走ってってしまうことがあるもんで。

ちょっと見解の相違かわからんけど、例えば私は、公共交通機関でいうと、内部・八王

子線も残す、残さんという議論を今言うわけじゃなくて、人を動かすのが目的やのに、運ぶのが、あれがもう全然、極端なことですよ、例えばの話やで、ゼロになっても計画があるから走らすんやという考え方なのか、いやいや、そもそも内部・八王子線は人を動かすのが目的やのに、行政が計画を立てて10年間もっていくってなると、ゼロになっても、空気を運んでおってもやるというようなことが行政のその組織体としてあるような気がするもんで、やっぱりそこを総合計画を立てたときに、もう少しきちんと目的と手段とを明確にしておくべきことかなと思っておるんですよ。

例えば前市長のとき、前々市長のときになかったけど、市民センターの合理化計画がありますよね、その統廃合問題が。あのときでも、市民センターを三つを一つにしていくという案が示されたときがあって、それが目的やったんか、それは手段にして行革をするんやったんかというのがあべこべになっていって、結局は、市民センターの中にたくさんの人、またつけていくことになったんよね。あれは私は目的と手段が逆になったなと思ってしもうて。

だから、市民サービスの向上って言ってしまっただけでやっておって、結局、近鉄の下に窓口のあれができたほうがええわね。そうやけど、その分、ほかの市民センターの窓口業務は、2割から3割みんな仕事が減ったんやわね。行革の視点でいくと、仕事はそんなに変わらん窓口業務が、利便性のところについたら、既存のものは集約するんか統廃合していかななというような状況が出てくる中でいくと、例えば尾平のジャスコのところは、私ら議会でも拮抗したけど、窓口業務をつくる、つくらんを。だけど、尾平のジャスコのところにつくる窓口業務は——いい悪い別ですよ——賛成反対やったかはなしにしたら、結果、今でも市民センターにそれなりの窓口には人は来ておるけれども、あれがあんなら、もうジャスコと近鉄の下につくってしもうたら、それこそ何が、コストは倍要って、でもサービスは充実せんというのは、これは目的と手段がごっちゃになることが前の総合計画を見ておっても多かったなと思うと、もう一遍、次期総合計画では、具体的な目的と手段との関係性だけは明確にしてやる必要があるのかなというふうに思っています。

それと、3番、市民自治基本条例も大事、それと、もう一個、議会基本条例も私は大事だと思っているので、両方とも併記してほしいなとは思っています。だから、市民自治基本条例というのは市民に対しての自治基本の最も憲法でええんですけど、もう一個、やっぱり議会に対しても議会基本条例というのがあって、それを踏まえてやっぱり行政の仕事をしてもらうということが必要かなというふうに思っています。

○ 小林博次委員

議会のやつ入りにくいんと違うか。

○ 川村幸康委員

入りにくいですかね。わからんですけど、それぐらいに議会基本条例に書いてあることも結構重要なことが触れられておるからと思うんで、市民との情報共有とかを含めて。

○ 諸岡 党委員長

いいですか。1番で提言された目的と手段を明確にし云々という、これは正直、私としては趣旨はわかります。

今言われた、小林委員から指摘もあったように、議会基本条例はちょっと議会運営に関する条例やで、ちょっとここにはそぐわんのではないのかなという気もするんですが、どうですかね。

○ 川村幸康委員

意見ですので、是が非でも載せてくれという話ではないんやけど。

○ 諸岡 党委員長

いや、ちょっと皆さんの意見をもらうということで、一旦意見として承ったということで終わらせてもらいます。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 諸岡 党委員長

他に、皆さん、いかがでしょうか。

○ 小林博次委員

二つね。

一つが、人口減少していく社会の中で、経済優先の考え方があるんやけど、人間の幸福度というのは経済だけと違うと思うので。ということで、人口減っていく、何とかそのあたりにメスを入れようとする、家庭とか家族とか、こういうあり方、こういうものを検証しながら若い世代に家庭とか家族、大事なんですよということをやっぱり教育するような社会教育、こういうことを1個、次の計画の中で入れれるんと違うかなと。別に前文に入っても、どこに入ってもいいんやけど。

それから、もう一つは、通過、前回の今までの計画の中で思っていることがあるんやけど、それは行政経営という視点だけで総合計画を実践してきた。弊害が出た。これ、何言っているかという、例えばぜい肉を削るのに、外注、仕事を建設業者にさせていただくに、半値の8掛けぐらいの時期があって、大事な企業、みんな潰れていった。

ところが、行政経営という視点で見ると、市役所は少しもうかったなという感じがあるんやけど、都市全体で見るとマイナスのが大きかったと思っておんのやわ。第一、産業都市四日市を担ってきた建設業者が消えてしまったわけやから。それから、そういう人たちが稼いでくれるはずなのに、それがなくなった。

だから、それを都市経営という視点でやると、半値の8掛けで建設業者を潰したり、金が回ったら、失業対策事業みたいな性格を持っている産業やから、飲み屋へ行ってくれる金がなくなった、飲み屋は潰れたわ、そうすると、そこへ働いている人たちの仕事なくなったわ、四日市競輪に行ってくれなくなったわという弊害でいくと、やっぱり都市経営という視点で行政はさまざまなことを判断する、こういうことも加えてやっていかないとこれからはちょっとまずいんと違うかなという気がする、次期計画の中では、行政経営という視点だけではなくて都市経営という視点も入れる、加えて入れるべきではないのかなと。この二つです。

○ 諸岡 党委員長

わかりました。

他にいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

先ほど川村委員の発言は賛同します。手段と目的と履き違えず目的をとという言葉を入れる。ただ、目標も必要だと思うので、目標は消さないでおくべきだという意見です。

○ 諸岡 党委員長

他にいかがでしょうか。

○ 荒木美幸委員

確認だけです。

私も、目標、目的ってずっと考えていて、目標と目的って違うと思っていて、目的がある、それが市民の幸せであったり、行政サービスの向上であったり、目的が大きくあって、その目的を達成するために目標を掲げる、ですよね。その目標を具体的に掲げ、それを一つ一つ達成していくことの集約が目的につながっていくという、そういう理解でいいですよ。

○ 諸岡 党委員長

そういうことですね。

○ 荒木美幸委員

はい、ありがとうございました。

○ 諸岡 党委員長

そうしたら、例えばなんですけど、まず、(1)のところですけども、今のご意見をいただいた上で、このように修正でいかがでしょうか。

次期総合計画では具体的な目的と目標を示し、より実効性のある手段と計画を検討すること。

(発言するものあり)

○ 諸岡 党委員長

手段は要らんですか。川村さん、手段という言葉も使っておったけど。

○ 川村幸康委員

こだわらないんですけど、文言には、その辺が結構行政が動き出すと、目的と手段が何か違うなって思うときが。

○ 諸岡 党委員長

確かに目的と目標は違うものだと、今、荒木委員がおっしゃったとおり。

○ 荒木美幸委員

そうですね。

○ 諸岡 党委員長

ですから、ここは具体的な目的と目標を示し、とそのように変えるのでしょうか、1番については。

○ 樋口龍馬委員

例えばですけど、次期総合計画では明確な目的を定めた上、ないしは目的を達成するための具体的な目標を示しとか、そういう文言のほうが適かなというふうに感じますけれども。

○ 荒木美幸委員

そうそうそうそうそう。

○ 諸岡 党委員長

もう一回、一番上、言うて。

○ 樋口龍馬委員

じゃ、後ろのほうで言いましょうか。次期総合計画では目的を達成するため「の」か「に」かわからないですけど、具体的な目標を示しというふうに書くと、今先ほど言われたものが入るのかなと。

○ 諸岡 党委員長

そうですね。では、今、樋口龍馬委員が言われたように、「次期総合計画では」の後に文言追加で、「総合計画では目的を達成するための具体的な目標を示し」と、このように修正でよろしいですか。

じゃ、1番については、一旦それで、仮置きで。

その次、小林委員の言われた家族、家庭を大切にしていくという視点を忘れずにということ、そして、もう一つが、行政経営だけではなくて都市経営という視点を忘れずにというこの2点なんですが、都市経営という言葉はどうしましょう。入るとすると4番ですかね。目標達成に向け、業務上の所管に縛られることなく、必要に応じて全庁的な課題として部局横断的に施策展開を行うことを念頭に、「都市経営の視点を忘れず、次期計画の検討を行うこと」でどうでしょうか。

小林委員、どうです。そんなところでちょっと勘弁してもらえると。

そうしたら、4番のところに、念頭に都市経営の視点を忘れず、次期計画の検討を行うことということで。

家族、家庭の話なんです。

○ 小林博次委員

入らんか。

○ 諸岡 党委員長

実は、正副でこの1から5をつくるに当たって、正直、いろんな部署で個別具体的な提言というのありましたが、個別事例に関しては一切ちょっと入れずにつくりましたもので、家族、家庭という云々はちょっと個別に入り過ぎるかなという気もするんですが、ちょっとここは。

○ 小林博次委員

ここでなかってもええよ。

○ 諸岡 党委員長

勘弁してもらえればなと思いますけど、よろしいですか。

○ 小林博次委員

どっかにちょこっと入って行って。

○ 樋口博己副委員長

(5) のところで、社会における新たな考え方でSDGs等ってありますけど、このところで、例えばわかりやすく持続可能な社会をとか、そんなような文言で包括できないかなと思うんですが。

○ 諸岡 党委員長

というと、まとめて文言修正すると、副委員長、ちょっと一例を示してもらえると。

○ 樋口博己副委員長

はい。技術革新、持続可能な社会を構築する。ですかね。

○ 諸岡 党委員長

持続可能な社会を構築する新たな考え方。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党委員長

実現ね。「持続可能な社会を実現する新たな考え方 (SDGs)」ということでどうでしょうか。

○ 小林博次委員

持続せんかもわからんけどな。

○ 諸岡 党委員長

あと、問題は、議会基本条例なんですけど、これはもうちょっと、申しわけないんですが、ちょっとそぐわないかなと思うので。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 諸岡 覚委員長

却下をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

今、皆さんから出た意見は、これで修正が入りましたが、他にいかがですか。

みんなで作くり上げた総合計画なんだというような、そういった文言を総合計画の前段というか、何かわからんけれども、そういうところに入れるべきだということですよ。

それは1から5ではなくって、提言書の中の提言書の前段に書くという感じでどうでしょうか。

ちょっとそうしたら、今1から5の修正箇所だけちょっと朗読してください、事務局。修正箇所だけで結構です。

○ 小林議会事務局主事

事務局、小林です。読み上げさせていただきます。

まず、(1)ですね。次期総合計画では目的を達成するための具体的な目標を示し、より実効性のある計画とするべく検討すること。

それから(4)です。読み上げさせていただきます。目標達成に向け、業務上の所管に縛られることなく、必要に応じて全庁的な課題として部局横断的に施策展開を行うことも念頭に、都市経営の視点を忘れずに次期計画の検討を行うこと。

続いて、(5)読み上げさせていただきます。技術革新(AI技術等)、持続可能な社会を実現する新たな考え方(SDGs等)について調査研究を進め、それらに対応する中で市民サービスの向上を図ることを念頭に、次期計画の検討を行うこと。

以上です。

○ 諸岡 覚委員長

というように修正を加えるということによろしいでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

今の文言が変わると、総合計画調査特別委員会報告書22ページ中の5番も変わるという

考え方でよろしいですか。次期総合計画策定に当たっての検討課題。

○ 諸岡 党委員長

ああ、そういうことですね。はい。そういうこと。ごめんなさい。私、今その22の5の話をしておるつもりなんですけど。

○ 樋口龍馬委員

今、でもやっているのは提言内の文章の部分ではなくて。

○ 諸岡 党委員長

それ、一緒の文なので。

○ 樋口龍馬委員

同じ文ですけど。

○ 諸岡 党委員長

ごめんなさい、私はむしろ22の5をしゃべっておるつもりでした。
同じです。当然、内容は変わります。

○ 樋口龍馬委員

了解しました。

○ 諸岡 党委員長

連動して変わります。

○ 樋口龍馬委員

であれば、その上で。

○ 諸岡 党委員長

はい。

○ 樋口龍馬委員

であれば、先ほどの川村委員の言われた議会基本条例、もし入れるのであればまとめの中に入るのかなという気はしますね。議長というか、議会全体に申し入れていく中で、議会基本条例に触れることは可能なのかなというふうに。今のはこの検討課題の5の内容が、そのまま市長への提言の中に入っていくと、議会基本条例が確かに入っていると、市長への申し入れの中に議会のあり方が入るとするのは違和感があるんですが。

○ 諸岡 党委員長

まとめの中に。

○ 樋口龍馬委員

まとめの中に入るのであれば私はあるのかなというふう感じたというところです。

○ 諸岡 党委員長

そうしたら、まとめのところでちょっとよろしいですか。もうどばっと行きます。議会基本条例を入れます。

まとめのところの3行目、前段2行目から、多岐にわたっておりますが、理事者においては、議会基本条例の趣旨を十分に踏まえ、これらの意見を十分に受けとめ。議会基本条例の趣旨を踏まえ、理事者においては。

○ 小林博次委員

違和感があるな。

○ 諸岡 党委員長

言い出しっぺの樋口龍馬委員、上手に入れてください。

○ 樋口龍馬委員

なるほど。わかりました。言い出しっぺ、川村さん。

○ 諸岡 党委員長

ああ、そうか、どちらでも。もうきょうが最後なので、次回はありませんので、きょうじゅうにもうこれを全員の一致で見て完結をさせたいので、協力願います。

○ 川村幸康委員

ごめんね。特に議会基本条例という言葉で集約して言ったのは、結局、総合計画をつくっていく中においても、やっぱり前るときと少しやっぱり、前ときは基本条例がなかったし。

○ 諸岡 党委員長

はい。

○ 川村幸康委員

結局、その3本柱ってありますやんか、基本方針の、市民との情報共有とか、市民参加の推進とか、それから議員間討議の活性化とか。やっぱりそういうのはきちっと3本柱はやって、次期、また特別委員会をつくられると思うんですよね。その中においてもやっぱりその三つの柱はやっぱり。

だから、例えば私らやったら私らの後ろにも市民がおって、その人らにも意見を聞いたりなんかしているとか、またここの中で議員間討議するとか、それからまた、こういうことが決まりそうやって、そういうことが決まりそうやというのも市民にきちっと知らせるといふか、知らせると上目線やね、市民と情報共有をするみたいなことが私は大事かなと思っておるもんで、それがないと総合計画も何もかも進まんと思うので。

極端なことを言うたら、学校の統廃合や、これからいろいろなことがまた出てくると思うんですよ。それから、あと、今でも土木要望の地区配分をしておるけれども、あれも本当に今までのやり方でええのかどうなのかというのは、意見だけは自治会を出して聞いてくれておるけど、全く達成していないとかさ、いろんなことが出てくる中で、総合計画にも期待する人もおる中で、いやいや、総合計画ってそんなもんじゃないんだわと、もっとシンボリックなものだけするだけであって、あと日常の行政の行政需要というのはもっと多いので、それはどうするという話が、やったら、そうしたら、総合計画にそれを入れていくのかな。

例えば小林さんがずっと言っておったけど、私もあんまり気にして見たことがなかったのが、白線消えておるのひどいなと思ったら、選挙前になったらつき出したなと思っておるのやけど。まんだそれでも危ないぐらいに消えておるところがあってもほったらかしやんか、あれ。事故を起こしたら誰のせいやというぐらいに、左折レーンから、停止線に乗っていないのでも平気で今ほっておかれておるわけやろう。そういうのがやっぱりきちっと市民の声で上がってくるでさ、私らも聞いておるとな。

そうすると、それは総合計画の中でも一定限やっぱり道路計画は計画という別計画であるけれども、ちゃんと情報共有して市民のニーズとして、今の土木要望を何含めた、そういうったんどうすんのかというのは入れやんと、だんだんとどん引きしていくとか、もう議会に言うても、行政に言うても税金取っていただけであかんわという話になっていくほうが信用を落とすで怖いなと思うのでさ。

議会改革するのやったら、そういう市民に情報を伝えるというやり方を、基本条例を踏まえてやらんと、言っておるだけで格好つけておるだけやないかと言われてもあかんなと思って。そういう思いが私はあるんですわ。

○ 樋口博己副委員長

まとめの一番最後から3行目の、今後理事者から示されることとなる次期総合計画案の具体的な内容について調査・検討を実施してあるんですが、このところには議会基本条例にのっとり、市民との情報共有とか、何かそんなようなことを入れたらどうかなと思うんですが、どうでしょうか。

○ 諸岡 党委員長

うん。何かきれいに文章をつくってくれる人、いませんか。

○ 樋口博己副委員長

これもこれは同じ件やで。

○ 豊田政典委員

一つの案ですけど、川村委員の話聞いておると、議会基本条例は議会の公開とか議員間討論なんですけど、むしろ、さっきの話ですけど、5の3の自治基本条例の中に情報共

有とかありますから、3をちょっといじって、行政、市民、事業者などが担う役割等じゃなくて、行政、市民、事業者それぞれの権限と責務とかというふうにすれば、市民にもちゃんと情報を公開し、また意見を聞かなあかんということが含まれるので。市民自治基本条例は、そこに含まれるんじゃないかなと思ったんですよ。だから、3をちょっと役割だけじゃなく。

○ 諸岡 党委員長

役割などが担う権限と責務等について。

○ 豊田政典委員

そうですね。

○ 諸岡 党委員長

考え方を整理することになる。「役割」を消して、担う権限と責務、「と」は消す。

○ 豊田政典委員

伝わればいいんですよ、これは。

○ 諸岡 党委員長

ちょっと教えて。「担う役割と権限と責務について考え方を」でどうですか、皆さん。よろしいですか。

じゃ、事務局、そういうふうに修正で。

○ 小林議会事務局主事

はい。

○ 諸岡 党委員長

役割等を消して、役割等、3文字消して、権限と責務。

といったところで、報告書についてはこの程度でよろしいでしょうか。これが終わった後に、提言書のほうにちょっと進みますが。一旦これで終わらせてもらってよろしいです

か。

(異議なし)

○ 諸岡 党委員長

では、これに関しては終わらせてもらって、次の資料、タブレットの議長への申し入れ案をごらんください。03です。

議長への申し入れ案です。1から5は、先ほど修正したとおりです。

前文について、事務局、ちょっと朗読願います。

○ 小林議会事務局主事

事務局、小林です。読み上げさせていただきます。

平成30年8月定例月議会での委員会設置以降、当委員会においては、新総合計画策定に向けた取り組みに関し、理事者から提出された現総合計画の検証・総括について議会の視点で集中的に検証を行うこととし、検証を通じて抽出された課題等について意見集約を行い、委員会において出された意見が次期総合計画の策定時に反映されるよう、議会からの提言を行うことを念頭に調査研究を進めてまいりました。

つきましては、調査研究を終えるに当たり、今定例月議会において調査報告書を提出いたしますので、次期総合計画策定に当たっての検討課題を初めとする報告内容について、四日市市議会基本条例第28条の規定に基づき、理事者に政策提言を行うことについて、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○ 諸岡 党委員長

ということですが、こっちに関しては、この文言を見てもらえばわかるように、これをもって別に総合計画策定を了とするという趣旨のものではないし、あくまでも次期総合計画をつくっていくときにはこうしてほしいという、そういった提言を出したいという、そういう趣旨が書かれておるので、きょうの前段話したようなことは議論の対象外になってくるかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

1から5に関しては、さっき修正したとおりに変えるという前提で。

○ 川村幸康委員

28条というのは、政策提言とか何かいうことですやんね、これ、多分。

そうやな。政策提言やな、これ、多分、基本条例の政策提言をするか定義。

○ 諸岡 党委員長

ちょっと説明をしてください、事務局。

○ 小林議会事務局主事

事務局、小林です。読み上げさせていただきます。

第28条、議会は議員間討議を尽くし、意見集約がなされた内容について政策提言及び条例制定の提案に努めるものとする、という内容になってございます。

○ 諸岡 党委員長

ということです。

○ 小林博次委員

これでええの違うの。

○ 諸岡 党委員長

よろしいですか。

では、議長へはこのとおりの報告をさせていただく。しつこく言いますが、1から5に関しては、先ほど修正したとおりに修正を加えるということでございます。

ここまでご同意いただけましたら、一旦の調査活動はこれで終結をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 諸岡 党委員長

では、最後に、きょう、ちょっと補足で資料を出されておりますけれども、先般、市民

意見の聴取、アンケートがされましたので、それについて理事者から簡単にご報告等願います。

先に言っておきますけど、これに関してはもう調査活動が終わっておりますので、こんな市民意見が出されたという報告を聞きおくにとどめるということで、よろしく願います。

では、お願いします。

○ 伊藤政策推進課長

政策推進課長の伊藤です。

タブレットのほうを見ていただいていると思いますけど、14特別委員会、04新総合計画調査特別委員会、07平成31年3月19日の04次期総合計画策定に関する市民意見というところになります。よろしいでしょうか。

○ 諸岡 党委員長

もう簡潔で結構です。

○ 伊藤政策推進課長

はい。まず、表紙なんですけれども、12月、昨年ずっとアンケート等をやってきました、具体的に、集中審議もあった関係で本日のご報告ということでご理解を賜りたいと思います。

やってきた内容なんですけれども、まず、表紙にありますように五つのことに取り組んでまいりました。市政アンケート、それからキックオフシンポジウム、それからウェブでのアンケート、それから高校生に対するアンケート、それから高校生と市長の実際の懇談という五つについて取り組みをしてまいりまして、約9000名弱の意見を集約してきたというところでございます。

めくっていただきまして、市政アンケートのほうにつきましては、約1923人の方からのご回答をいただいたというところでございますけれども、一番上を見ていただきますように、半数が60代以上という結果となっていたということもございまして、ウェブアンケート等でそれを補うアンケートを行ったということでご理解をいただければなというのと、若者という視点で高校生に懇談等を進めたというところでございます。

めくっていただきまして、市政アンケートの主なものだけ言わせてもらいますと、7ページを例えば見ていただきますと、こちら、まちづくりに関するもので、年代別にどういった興味の度合いが違うかというところをまとめさせていただいたグラフとなっております。例えば公共交通であれば、見ていただきますと、各年代とも平均的なものであるとか、防災、減災であれば若い人のほうが興味があるといったような状況になってございます。

もう一枚めくって、2枚めくって9ページのほう、こちらのほうでは産業、観光関係の部門となっております。一番上の中心市街地活性化に関しては各年代とも同じような表現、それから企業誘致、雇用促進といったところでは、40代を頂点として山になっている状況といったところ、また観光や魅力発信といったところは、若年層のほうが高いといったような状況が見て取れるというところでございます。

それから、めくっていただきまして、11ページのほうをごらんください。

こちらのほうは子育てに関する関係ということで、一番上段の子育て支援に関しましては、やはり子育て世代のほうで若年層のほうのポイントが高いと。一方で、高齢者福祉、介護といったところは高齢者のほうが高いという——当然のことですけれども——結果が出てございます。

○ 諸岡 党委員長

ごめんなさい。委員の皆さんにお聞きしますが、これ、もうこの程度でよろしいですか。あとは、各自でよろしいですか。

(異議なし)

○ 諸岡 党委員長

では、もうこれ、これまでで割愛させていただきます。ありがとうございました。

次、骨子案のほうについて。

(発言する者あり)

○ 伊藤政策推進課長

いや、違います。最初から飛ばし過ぎで。

それでは、骨子案のほうですけれども、タブレット05のほうの全体構成骨子案のほうをごらんください。というのと同時に、A3資料ですので、机のほうに紙ベースで置いてございます資料もあります。そちらのほうもあわせてごらんいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

きょうまで検証ということで、きょう、委員会の報告をまとめていただいたということになります。このページ、1ページ目を見ていただきますと、一番左に、現総合計画における主な成果・実績、その右側に、主な検討課題というところでピンク色に塗らせている部分がございます。こちらにつきましては、12月に私どもとして検討課題がこういうことだということでまとめさせていただいたものでございまして、きょう、ご報告いただきました検討委員会のまとめ、こちらを踏まえまして、今後、この検討課題も整理していきたいというふうに考えてございます。

今までやってきた流れとしましては、これらの検討課題を整理し、今後次期総合計画を策定するに当たっては、当然、右側の四日市の特徴の関係、それから今までアンケートをしました市民の声の反映、それから一番下にある、12月にもご説明させていただきました12の時代の潮流といったところを次期総合計画に反映していくというところで考え方として示させていただいております。

続いて、2ページ目をごらんください。

こちらが次期総合計画全体構成の骨子案と、今後の議論のためのたたき台ということで、あくまでご報告というところをごらんいただければと思います。2020年というところを踏まえると、2030年の四日市、課題を乗り越え、輝き続けるためにというところの中で考えてございまして、まず、未来の姿というところで10年後、当然、これからいろんなご意見を聞いて将来の都市像というのを、下のキーワードを何点かございますけれども、これらを踏まえてつくっていきたいというところは、これまでの総合計画と同じような考えでございます。

下の未来地図をどう描くであるとか、まちづくりの基本的な考え方というところにつきましては、今までの総合計画にはなかったんですけれども、この辺も整理していきたいというところを新しく記載させていただいております。

そして、一番下のまちづくりの基本的な考え方というところでも、きょうもかなりご意見がございました。持続可能な社会の関係であるとか、三つ目のところには都市経営とい

った視点も踏まえていきたいと。また、きょういただいた意見も、その辺はつけ加えていくなどをしていきたいと思っています。

それを受けて、真ん中どころ、SDGsも書かせていただいていますけれども、今までの議論を踏まえて考えたものでございまして、当然、きょうお話ありました、オール四日市で取り組むというところも黒の矢印で書かせていただいています。

それから、当然一番下に、市民、事業者、市が連携・協働してということで、きょうは役割というところを権限、責務というふうにお話しをいただきましたけれども、これらも踏まえて地域資源を活用した都市の発展も踏まえ、策定していきたいというふうに考えてございます。

一番右が、次期総合計画の全体構成の骨子案というところで、特に何も決めているものではないですが、まず、上段に基本構想というもの、それから将来都市像、それから10年間の基本目標というところを、今までこちらのほう、5分野に分けて書いていたものを、今後、幾つの分野にするか等も踏まえて検討していくというところでございます。そして、将来人口、土地利用、都市機能の高次化なども踏まえまして基本構想をまとめていくことになる。

それから、その下、基本計画になります。こちらは、これまで、先ほども言いました5分野であったものを、記載の8分野などを踏まえてもう一度再整理していきたいと。それから、当然、人権であるとか、SDGsと持続可能な社会といったところは基本的なものと捉えて進めていくと。

それから、報告書でもございました横断的というような意見がこれまでもございましたので、重点的横断戦略プランと、これは私どもが勝手につけた名前ではございますが、こういった形で三つ、今のところ、「子育てするなら四日市」、「リージョン・コアYOKKAICHI」というところ、それから、「人生100年元気に四日市生活！」と、この辺はまたいろいろ意見をいただきながら文言等は考えて、的確なものにしていきたいと。

その後、推進計画というところで、推進計画の帯の上に、きょうもいただいた各プランについてわかりやすい数値目標を設定するというところで考えてございますので、きょういただいた受けも踏まえて、この辺のたたき台も次年度に向けて整理していきたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

○ 諸岡 党委員長

ありがとうございます。

このいただいた資料、今2点、市民の声と、そして骨子案ということですが、これはあくまでも当委員会にぎりぎり資料提出が間に合ったということを出していただいたというだけのものでありまして、これについて当委員会で議論をして何かを決めていく、方向性を定めていくというものではないという前提の上で、これについては今後、来期のまた新たに立ち上げられる総合計画の特別委員会で議論されることになろうと思いますが、それを踏まえた上で何かご質疑があれば、まだ時間ありますので、ご質疑を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 小林博次委員

意見でもいいの。

○ 諸岡 党委員長

意見でも結構です。ただし、それはもう個人の意見ということで、委員会の意見ではなくって。

○ 小林博次委員

もちろん個人の意見やけど。

○ 諸岡 党委員長

ということで、小林委員、どうぞ。

○ 小林博次委員

ここで少し気になっているんやけど、例えばこの組み方が産業と市民活動になっているやろう。その下が、交通と港湾と防災、これ、産業と例えば港湾とか交通がくっついたり、市民活動と防災がくっついたり。少しこういう組みかえが要らへんかなという気がするんやわ。

それから、あと、どうしても入れておく必要があるのが、どこに入るのかはわからんけど、例えば土地利用やったら空き家対策、かなり深刻になっている。それから、例えば産

業のところやと、産業まではいきませんが、老舗の饅頭屋さんが消えてしまうとか、ずっと延々と続いてきたところが後継者不足で消えておるのがあるんやわな。将来、その技術要らんかと。要る可能性もある。だから、そういう伝承されてくる産業を継続させるような、そういう処置が緊急に要るような気がする。

それから、港のほうで、新しいLNGのバンカリング拠点整備をやろうとしているわけで、そういうものを行政として捉えると、LNGを使うのはとりあえずは船舶なんやけど、だけど、陸上で使う可能性もあるので、だから、そういうあたりを少しにらんでおく必要があるのと違うかなということ。

それから、ここで福祉の問題で、医療費の無料化で精神障害2級の入院と身体障害4級の医療費の無料化、これは流れの中で出てきたけど、ここらに捉えられていないので、やっぱり入れる必要があるのと違うかなと。

それから、教育とか文化とか、その欄に当たるけど、若い世代の人たちが集う場所、単に箱だけと違って、そこでさまざまな活動をしていただくような、そういう若者が参加できるような仕組み、文化会館は文化全部やけど、若者が参加できる、そういうのが必要ではないのかなと。若者の自発性を引き出すために、そんな気がするので、もし入ったらなと。

それから、これ、議会の提言とか市民の提言はわかったけど、行政側も自分の意思きちっと出さんと、市民の皆さんや議会が言わんだから俺は知らんというんじゃまずいので、そのあたりはきちっと総合的に提案してもらいたいと、sonだけで。

○ 諸岡 覚委員長

今出されたご意見、また参考にしていただいて、いろいろ頑張ってください。

○ 豊田政典委員

一つ目は、小林委員の話の一つ目は似ているんですけど、現在の総合計画が五つの基本目標っていつて何か無理無理分野分けをしているわけですよ。だけれども、その一つ一つの文章が、タイトルが何かよくわからないというか、これはどこに入るんだろうみたいな何か無理な分け方をしているので、そこら辺の構成を少しわかりやすく考えてほしいなというのが一つ。

それから、もう一個、この今示された中の2枚目の左側です。未来の姿10年後と、その

下、未来地図をどう描く、これなんですよ。これがまさに欲しかったんです。あらゆる計画、予算は、この予算をこういう事業に使って、どういうまちにしたいかというのが、今まで四日市には全くない、見えない。これが欲しいんです。ここを明確に出していただきたいんです。

10年たったらこんなまちにするんだという、ここをじっくり練り込んで、また次の特別委員会でももんでいただきたいなと思いました。

以上。

○ 諸岡 覚委員長

他に。

○ 川村幸康委員

ナビでいうとさ、ナビ設定で最初に自分がどこにおるかがわかりにくいと、どこ行っておるのかわからんで、計画をつくっても何つくともうまくいかんのと一緒やで、まず現状どうやというのを、私は全ての計画のスタートに要るのかなというふうに思っています。

現状の物の見方が、会社経営でいうとな、高齢化で肉食う人も少なくなって人口も減っていく中で、どうやってそうしたら経営するという、遠い話と自分でわかっておる部分ってたくさんありますやんか、要素はな。そこでも生き残っていくのにはどうすんのやということになると、やっぱり現状の認識をどう捉えるかというのが一つ。

その中で、今豊田さんが言っておる未来地図をどう描くという話やろうと思うんや。そのときに一番戦いが起こるのが、行政の中で、館さんとよく言っていたのが、人口をふやすというのは都市にとっては重要なことなんやけど、乱開発はあかんというんやな、無秩序な開発はってずっと言い続けたんやわな。そのために、きょうの新聞やったかを見ておったらさ、若年層は菰野かどっか行ってしまうような書き方がしてあったわな、土地が高いでとか言うて。

ほんでも、私はずっと言い続けておったやさ、四日市でもう少し緩めりゃ、供給が多くなったら、土地の単価下がるんやで、市外に出やんとこっちで住んでくれるよという話あったんやけど、ずーっとそれがなかなか行政の今までの既存の中で来ると、国や県との都市計画の中でね、四日市がこうなってきたやろう。

だから、もう一遍、そこらは、フリーとまではいかんけど、どう物を見て、どう考える

か。都市間競争って一方で使いながら、いやいや、四日市は規則正しくやって、菰野町は周りの農村部にどんどんと住宅街ができてくるという現状を見るとな、やっぱりもう一遍、それをどう四日市は現状を見て、どうやるんやということが必要なこと。

それと、もう一個、私は特に人権とか環境というのは、ここの場所でいうと、国際的な影響を受けると思うんやわ。だから、自分のところの地球環境をようしようとするも、中国らでばんばんばんばんと石炭をあんな燃やされ出したら地球汚れるんやし。

だから、一国でどうにもならんようなことの方野のところは国際的なことやろうし、人権問題でもそうやわな。ここだけの問題じゃなくて、国際的な分野での問題やったら、やっぱり人権問題なんかは国際的な物差しでどう四日市の人権行政を進めるのかという視点が、ずっと言っておるんやけど、とどまっておる。変な話、言葉悪いよ、障害者の人権というたら、バリアフリーにするのが障害者の人権を守る程度にしか思っていないのから、もうちょっと国際的な感覚の人権問題、同和問題でもそうやわ。違いのないところに違いを見つけて差別してきたのから特別対策きたけど、実際に恨みを生んだだけで何ら解決がされていないという現状、出てきておるわけやわな。どうあるべきかというところの問題をやっぱりもう少し世界的な基準で見えていくと、少しやっぱり四日市市は弱いなと思うので、そういう物差しの見方、考え方というのを総合計画の中には、基礎となるものやで、組み込んでほしいなというふうに思っています。

あとは、豊田さんや小林さんも言っておったけど、ジャンル分けというのは難しいと思うんやけど、非常に不自然やもんで余計に、これのジャンルに入れてやっていかならんというような課題にしてしまうと、どうしても効率よく税金を使えやんと違うかなと思って。

だから、土地利用と環境を言うてしまうと、どうしても効率よく税金を使いにくい。変な話、こっちで言う人口はといえば人口をふやすような政策というので特化すれば、別にそこで打ちやすいけど、それがなかなか今までの四日市の課題やったんかなと思っておるので。

それと、やっぱりあれもこれもは無理やなと思っておるので、もう少し、あれもこれもやると、やっぱりこれとあれは何で切ったのか、これとあれを伸ばしていくんやという話が少し示してほしいなというふうに思っています。

以上です。

○ 諸岡 党委員長

他にいかがでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと旧の総合計画ももっと読んでみないかところなんですけど、私が気になるというとあれですけど、市長のキャッチコピーの元気にとらわれ過ぎて、元気が10年も続くのはちょっとどうなんかなというのはあってですね。以前の総合計画の中にも、確かに元気という文言は使われているんですが、元気に四日市生活とか、元気の使いどころをあんまり市長わっしょいにしてもらおうと、おかしなってくるん違うかなというところが少し感じるんですよ。ちゃんと元気の意味もそれこそ調べてほしいし、行政計画に載せるのであれば。どういう元気を指しているのかって、すごく元気って抽象的な言葉じゃないですか。気持ちのこともあって、体のこともあって、活力のこともあってって言っていったときに、果たして本当に最適な言葉が元気なのかなというのは考えてほしいなど。市長を否定するわけではないけれども、40を超えてまだ元気って言うとおんのかいという声も、やっぱり市民の方から聞こえますんでね。そういうところはきちんと、いやいや、それは市民から、私が否定しているんじゃない、市民の方からそういう声が聞こえるというだけです。

なので、一回ちょっと僕はきちんと策定するに当たっては、市長がいつも元気って言うておるので元気という置き方はせんといてほしいなと思います。

○ 諸岡 党委員長

他にいかがですか。

○ 川村幸康委員

もう一つだけ。

このSDGsというのかな、横文字で勉強すればわかるやろうけど、持続可能なというやつやろう。言語明瞭意味不明なところもあるので、例えば私はね、井上哲夫さんの自立自活のまちってよく言っていましたよね、あるたびに。自立自活のまちというのはどういうことって井上さんに聞いたときに、墓場からゆりかごまでとは言わんけど、例えば自立と自活ができるということ、例えば市場もあって、何もあって、ある程度は四日市で生活が完成するような自立自活のまちという意味ということと言われておったんやけど、わかる

ようであんまりわからんやけど。

それと一緒に、気持ちはわかるんやに、井上市長が言わんとした自立自活のまちというのも。自分の足で立ってとか、自立してやっていくという意味はわかんねやけど、実際に、それで行政をやっていこうとするときに、なかなか、このSDGs。これ、多分キーワードみたいになって多分出てくるんやろうな。その前の総合計画のときに何かゼロエミッションというの出てきておったわ。何かそんなような横文字のやつがあったなと思って。その当に日本ではやった言葉が載ってくるんやろうけど。

持続可能なんていうの、行政で目指す持続可能なんていうのは何を基礎として、理念としてやるのかな。例えば消滅都市というのが持続可能じゃないという理由なら、人口だけでも減らかさんというのが横文字になっておるだけなんかさ。それとも、もっと包含しておるのかという、そういう少しわかるようなものを、もしよけりゃ、一遍、SDGs、よう聞くんやけど概念がわからんもんで、行政に持続可能なんて言われてもな。

○ 諸岡 党委員長

ちなみに政策推進課長、SDGs、何も読まずにぱっと何の略か言えますか。あえて聞きませんけれども。

ごめんなさい。私からもなんですけれども、今川村さんおっしゃったように、横文字しか使えやんものならそれはしょうがないけれども、日本語でできるものはやっぱり美しい日本語があるので、可能な限り美しい日本語で、わかりやすい言葉を使っていたきたいなどは私も思います。

○ 樋口龍馬委員

委員長、いいですか。

ただ、総務省とか内閣府が定めるところの認定を取っていく上で、SDGsに定めていかなきゃいけない部分なんかもあったりしますよね。その国連の掲げる持続可能な開発目標で、世界を平和の方向に持っていくためのという国連加盟国でもって推進していく17の開発目標なわけじゃないですか。

その中において、必要なときにはやはりSDGsという縛りでしておいたほうがいい部分ももちろんあると思うんですよ。そういう戦略的な使い方をするのであれば、僕は積極的にSDGsを使ってもいいじゃないかなという考えを持っているということだけ表明し

ておきます。

○ 諸岡 党委員長

他にいかがでしょうか。

○ 谷口周司委員

せっかくなのでちょっと意見というか、あれだけ。

私もまだ議員として4年しかたっていないのであれなんですけれども、この4年の中でも、やっぱり縦割りというところの弊害についてかなり実感することもあったし、また子供の貧困とかAIとか一つとっても、なかなか一つの部署では解決していけないところが多くある中で、この次期のところにも、重点的横断戦略プランということで掲げてはいただいておりますし、定義の中にも部局横断的に施策展開を行うということも念頭についてあるので、ぜひこの本当に一つの所管で限らず、縦割りというのをできる限りなくしていただいて、その施策に対して各部局がそれぞれその施策について議論をしていくとか、つくり上げていくとか。そういった縦割りというものをぜひなくしてもらいたいような、この重点的横断戦略プランというのにはかなり期待をしていきたいと思いますので、こういったところにも重点的に取り組んでいただきたいなと意見だけ述べておきたいと思います。

○ 諸岡 党委員長

他にいかがですか。

○ 小林博次委員

きょうは多分最後やな。

行財政改革は絶えず取り組んでいく必要があると思うね。何言っておるかという、例えば、さきの市長が技術屋の採用をやめた。今、技術屋が足らんで困っている。かき集めるか、そうすると民間から持ってこんならん。育てるという作業は全くしていない。

そうと違って、技術屋が少ない時代に入ったわけやから、本当は技術屋、行政でやる仕事を民間に委ねていく、手に技術を持った人たちを行政が育ててあげる、こういう改革の視点が今ないと思うよな。だんだん行政が肥大化してきている。井上市長のときは、もう痩せて骨と皮ばかりになっておったけど、本当はちょっとぶよぶよになったところも出

てきたような感じがある。

だから、絶えず見直しをしていくということが、一遍課をつくったり部をつくると、そのまま動いてしまうけど、実際には体質化すると、わざわざ課をつくってやらなくても、それぞれに割り振りして政策担当で消化する、こういうこともできるわけやから。だから、絶えず行政改革をやる、財政改革をやる、こういう視点はどっかに文言的には入れたほうがいいのかと違うかなと。

以上です。

○ 諸岡 党委員長

さまざまなご意見が出ましたけれども、きょう、それぞれの委員の皆さんからいただいた意見もご参考にしながら、今後取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、当委員会もこれをもちまして終結とさせていただきたいと思いますが、最後に確認ですけれども、きょうの前段で修正した1から5、これを議長宛てに答申として送るということで、全会一致でお認めいただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 諸岡 党委員長

では、そのようにさせていただきます。

昨年10月から始まりましたこの当委員会でございますけれども、最初、どうなることかと大変不安に感じましたけれども、皆様のご協力をいただきまして無事に終結を見ることができました。

恐らく5月からまた新しい委員会が立ち上げられていくことになろうかと思っておりますけれども、その委員会の土台となるべき仕事をしっかりとできたのではないかというふうに思います。本当に皆さんのおかげであります。心から御礼を申し上げまして、一言のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

副委員長もよかったら一言。

○ 樋口博己副委員長

お世話になりました。ありがとうございました。

○ 諸岡 党委員長

では、これをもって終了いたします。ありがとうございました。

15 : 11 閉議